



環境にやさしい 「かごしま木の家」 CO2固定量認証制度

地球温暖化防止の貢献度を「見える化」

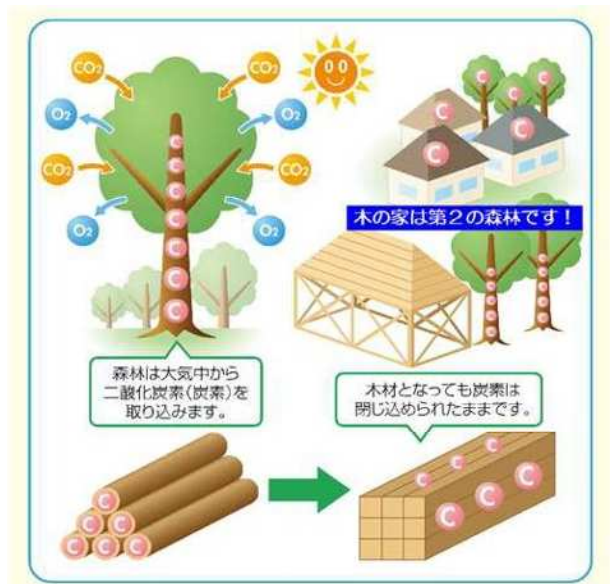
木材を使用した家づくりは、生育過程で二酸化炭素を吸収した木材を利用することや、少ないエネルギーで加工が可能であることから地球温暖化防止に貢献しています。

鹿児島県では、かごしま材を使用した木造建築物による環境貢献度を「見える化」し、地球温暖化防止に対する認識を深めてもらうとともに、かごしま材の利用促進を図るため、環境にやさしい「かごしま木の家」のCO2固定量の認証を行っています。



(表面)

(裏面)



CO2固定の仕組み

上の認証書を建築主様あてに作成し、お渡します

【制度、手続きのお問い合わせ、申請窓口】

鹿児島県環境林務部 森林経営課 計画指導係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 (県庁13階)

電話 : (099) 286-3360 FAX : (099) 286-5609

【県HP】 検索サイトで「かごしまCO2固定量認証」と入力して検索。

各地域振興局・支庁林務水産課及び屋久島事務所農林普及課

CO2固定量認証の概要 (住宅以外の木造建築物)

1 認証要件

公共施設等の木造建築物のうち、次の各号に掲げる要件を全て満たす建築物とします。

- ① かがしま材の使用量が10m³以上の木造建築物であること。
- ② 申請前年度又は当年度に完成した木造建築物であること。

2 申請に必要な書類

必要な書類	備考
①申請書 (1号様式その3)	申請者は、建築物の「建築主」となります。
②木材使用実績計算書 (2号様式-1)	※木取り表等の既存計算書も活用できます。
③位置図	木造建築物の位置がわかる「付近見取図」を添付してください。
④木造建築物の状況写真 (棟上げ時,完成時等)	木材使用状況がわかる棟上げ時と、住宅の完成時等の写真を添付してください。

※ 様式は県HP（「CO2固定量認証」で検索）からダウンロードできます。

3 認証について

外部委員で構成される認証審査会に諮った後、認証となります。

4 認証書の活用

建築主への木造建築物の環境貢献度の説明や、貴社のホームページ等でPRする際の、CSR活動にご活用ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・「公共施設等」とは …… 公共施設, 事業所, 店舗等・「木造建築物」とは …… 構造材に木材を使用した建築物をいう。・かがしま材とは …… 県内の森林から生産され, 県内の製材所等で加工された製品 |
|--|